

令和6年度 佐野中学区市政懇談会

日時：令和6年7月8日（月） 18：30～20：00

場所：佐野コミュニティセンター

令和6年度 佐野中学区市政懇談会	1
【事前質問】	3
1 河川排水事業の管きょ布設工事の進捗状況並びに出水時の市の対応について（上高場自治会）	3
（河川課・道路管理課回答）	3
2 ごみ集積所について（上高場自治会）	4
（廃棄物対策課回答）	4
3 公園について（佐和自治会）	4
（公園緑地課回答）	5
4 ひたちなか市誕生30周年記念事業の予算について（佐和自治会）	5
（企画調整課回答）	5
【懇談内容】	6
1 市民の意見に対する市の対応について（個人参加）	6
（経済環境部長回答）	6
2 自治会資源回収補助金の増額について（常葉台自治会）	7
（経済環境部長回答）	7
（再質問）	7
（市長回答）	8
3 歩車分離式信号機への改良について（柏野自治会）	8
（市民生活部長回答）	8
4 東向公園のトイレ設置について（佐和駅前自治会）	9
（都市整備部長回答）	9
（再質問）	10
（都市整備部長回答）	10
5 防災情報無線による熱中症警戒アラートの注意喚起について（上高場自治会）	10
（市民生活部長回答）	10
6 道路（佐野地区38号線）の外側線の再着色及び段差解消について（佐和自治会）	10
（建設部長回答）	10
7 ごみ収集及び集積所について（上高場自治会）	11
（経済環境部長回答）	11

(要望)	12
8 公園の駐車場整備及びトイレ設置の基準について（上高場自治会）	12
(都市整備部長)	12
9 生成 AI の今後の利用計画について（個人参加）	12
(企画部長回答)	13

【事前質問】

1 河川排水事業の管きょ布設工事の進捗状況並びに出水時の市の対応について（上高場自治会）

1 市の治水計画である「中丸川流域における浸水被害軽減プラン」の雨水幹線整備工事の進捗状況

2 大雨時（道路冠水時）の対応について

- (1) 自治会からの対応の要請は必要か。
- (2) 通行止め、迂回路案内などの対応ができていないのではないか。
- (3) 大型車両が通行する際に発生する水しぶき対策はないのか。

（河川課・道路管理課回答）

1 雨水幹線整備工事の進捗状況について

上高場地区につきましては、市の治水計画である「中丸川流域における浸水被害軽減プラン」に基づき、高場雨水1号幹線及び2号幹線の整備を実施しております。

高場雨水1号幹線は、整備計画延長547mのうち令和5年度末現在、北越製紙社宅の東側の177mが完成しております。令和6年度から7年度にかけては、その上流部分の241mを整備する予定です。

また、高場雨水2号幹線の整備計画延長は156mで、令和5年度末で153mが完成しており、下流部の1号幹線との接続を残すのみとなっております。

今後も高場雨水1号幹線、2号幹線整備を計画的に実施し、令和10年度の完成を目標に、上高場地区の浸水被害軽減に向け、治水対策を進めてまいります。

2 大雨時（道路冠水時）の対応について

大雨時においては、恒常的に道路が冠水する場所について道路管理課や河川課などがパトロールを実施し、自治会や近隣の住民の皆様から通報がなくとも、水門の開閉や道路の通行止め等を行っております。しかしながら、これまで空き地や畑であった箇所に住宅などが建設されたり、近年多発しているゲリラ豪雨などにより、これまで冠水しなかった道路が冠水する場合があります。市ではそれらのすべてを事前に把握することは困難ですので、現場の状況を通報いただけると幸いです。

通行止めについては、上記のとおり適宜対応しておりますが、道路が冠水していても、通常の車両が走行できる程度であれば、車線の規制や徐行により車両の運行を止めない場合もあります。また、通行止めを実施した場合においては、市のHP上にその箇所（地図を添付）を掲載し、多少の時間差が生じることはありますが、規制や解除の情報をその都度更新をしておりますのでご確認ください。

また、大雨時には地形的に雨水が集中し、恒常的に冠水する場所については、「冠水時

通行止め」などの警戒標識を常時設置して、事前の周知を図っているところです。

次に、通行止めに伴う迂回路案内についてですが、上記のように恒常的に発生する場所での事前警戒の周知は可能ですが、近年多発しているゲリラ豪雨のように限られた区域で短時間に大量の雨が降った場合、冠水場所やその範囲を予測することは難しく、適時迂回路を案内することも困難となっております。

また、大型車両の波しぶき対策については、冠水箇所の通行止めが唯一の対策ですが、通行止めをしてもなお、冠水した道路に侵入する車両が見られ、残念ながら完全な対応策は今のところありません。このため継続して治水対策工事を進め、冠水箇所の解消に努めてまいります。当面は住宅敷地内に侵入する雨水を少しでも防ぐため、各自において土嚢を設置するなどの対策をお願いいたします。

2 ごみ集積所について（上高場自治会）

自治会においては、各集積所を管理する班や組の都合もあり、簡単に新築転入者受け入れられないケースが多いため、ごみ集積所が容易に決まらない。新築転入者が、気持ちよく生活をスタートさせるためにもごみ集積所の問題を抜本的に検討してはどうか。

（廃棄物対策課回答）

本市におきましては、市民の皆様のご協力のもと、利用者がごみ集積所の場所を選定し、管理を行うステーション方式により、ごみの収集を実施しています。このステーション方式は、全国の大部分の市町村で採用されており、本市では、可燃ごみの集積所だけで約6千箇所あり、年々その数は増えています。このため、新たに集積所を設置する場合、可燃ごみでは10世帯以上を要件としております。

ご質問にありましたとおり、転入者や新しく家を建てた方などから、周囲にある既存の集積所が利用出来ずに困っているとの相談は、廃棄物対策課においても受けております。

そのような場合には、市でも周囲の集積所の周辺に聞き取りを行うなどしながら、なるべく近くの集積所を利用できるよう調整を図っております。それでも難しい場合は、その時点で10世帯に満たなくても、将来、転入者等を受け入れてもらうことを条件に新規設置を例外的に認めたり、或いは、利用者が多い集積所を分割し新たにもう1カ所設置したりするなど、状況に応じて柔軟に対応を行っているところです。また、宅地開発など、世帯数が一度に増える場合には、専用の集積所を設置するよう指導しています。今後も、ステーション方式のなかで、個々の事情を考慮しながら適切に対応してまいります。

3 公園について（佐和自治会）

（1）ひたちなか市には駐車場がある公園が少ない。

(2) 子育て世代が気軽に行ける駐車場が広く大型遊具がある公園は無いように思える。

(公園緑地課回答)

(1) 本市における公園駐車場整備の在り方につきましては、公園の規模が大きく一定程度の利用者が見込める公園へ設置することを基本としており、現在、近隣公園や運動公園などの比較的規模の大きな公園 16 箇所、合計 1,128 台分設置しております。

市内の公園につきましては、土地区画整理事業や大規模宅地開発が行われた区域では、2,500 m²を標準とする街区公園が主に整備されておりますが、それ以外の区域では、民間開発によって整備され市に移管された 1,000 m²に満たない小規模な街区公園が数多く点在しております。これらの街区公園は、周辺にお住いの方々が徒歩で利用することを前提としておりますことから、駐車場を備えた公園が少ない状況にあります。

なお、市が管理する公園 300 箇所のうち、街区公園は 285 箇所あり、そのうち 1,000 m²以下の街区公園が 180 箇所、全体の約 6 割を占める状況でございます。

(2) 本市では、約 20 年前から中規模・小規模の複合遊具の設置を順次進めており、現在では、35 箇所の公園に設置がなされております。

これらの遊具の更新にあたっては、公園施設長寿命化計画に基づき計画的な更新を行う中で、既存の複合遊具を大型化してまいりました。

近年では、令和 2 年度に小貫山中央公園にある木製複合遊具を高さ約 6m、幅約 18m の大型複合遊具へ更新したところであり、それ以降も、神敷台第二公園、長堀第 3 公園と市内 3 箇所で大型複合遊具へ更新してきたところです。

今後、駐車場が広く大型複合遊具を備えた公園整備に当たりましては、設置可能な場所や、それに見合う駐車場・トイレなど相応の土地が必要であるなど、様々な課題があるものと考えておりますので、市民や公園利用者等の皆さまからいただくご意見・ご要望を聴きながら、ニーズを捉えた公園整備に努めてまいります。

4 ひたちなか市誕生 30 周年記念事業の予算について (佐和自治会)

ひたちなか市誕生 30 周年記念事業の予算を伺う。

(企画調整課回答)

ひたちなか市誕生 30 周年記念事業につきましては、「30 周年を祝う多様な機会を創出することで、より多くの方々が本市の魅力を感じ、まちに対するシビックプライド(誇りや愛着)を高める」という基本方針のもと、文化、芸術、スポーツ、産業、教育等、様々な分野において実施することとしております。市主催事業の他、他団体と連携して実施する事業、他団体が実施する事業も含め、計 39 事業を記念事業に位置付けました。

市の予算額としては、市主催事業や他団体と連携して実施する事業に充てる予算とし

て、55,436千円を計上しております。これまで、4月に国営ひたち海浜公園と連携して実施した「ネモフィラ早朝満喫鑑賞体験」を皮切りに、先月末には「さかなクン」を講師にお招きして「魚食普及講演会」を開催しました。今後につきましても、旧勝田市と旧那珂湊市が合併した11月1日に開催する「記念式典」や、虎塚古墳の国指定50周年と十五郎穴横穴群が本年2月に国指定を受けたことを記念する「シンポジウム」などを開催してまいります。

また、民間主催の代表的な事業としては、4月に開催された「プロ野球セントラルリーグ公式戦（巨人・中日戦）」や9月に5年ぶりに本市で開催される「ROCK IN JAPAN FESTIVAL」などがございます。

年度当初、39事業でスタートした記念事業は、一般社団法人ひたちなか青年会議所主催のサイクリングイベントなど、本事業の基本方針に賛同した他団体による事業等を新たに記念事業に位置付け、6月21日（金）時点における事業数は全48事業に増加しております。今後につきましても、連携の輪を広げながら、年間を通して市民の皆様や本市と関わりを持つ方々とともに30周年を祝い、次の10年・20年につながる特別な1年になるよう取り組んでまいります。

なお、個々の記念事業に関する情報につきましては、随時市報でお知らせするとともに、市ホームページ内に開設している特設サイトにおいて最新情報を発信しております。

【懇談内容】

1 市民の意見に対する市の対応について（個人参加）

以前、私の提案はがきで、水素車の導入や水素ステーション設置について提案したが、担当部署がないため、回答ができないとの返答があった。私の提案はがきというのは、行政が考えつかないような提案が市民から出ることを期待してやっている制度であると理解しているが、市ではどのように考えているのか。

（経済環境部長回答）

今の件について、私の方で経緯を把握しておりませんでしたので、まずお詫びを申し上げます。また、ご提案をいただいたものに関して、担当部署がないとお返す言葉ではないというふうに私も認識しております。この場を借りて深くお詫び申し上げます。

カーボンニュートラルですとか、CO2削減という言葉も皆さんもよく巷でお伺いになっていると思いますし、代替案、化石燃料から水素や新しいエネルギーに転換する方向に向かっておりますので、当然ながら、時代の流れとともに市の中でも少しずつ取り入れてくるといえるものは考えとして当然持ち合わせるものだと思います。

また、茨城県のカーボンニュートラル政策に関しましては、先ほど市長からご説明させていただきました常陸那珂港に関して県内のCO2の約80%がそこから出ているということ

がございまして、企業もしくはその港湾のエリアで排出されるCO2が多いということから、まず企業さん、それから港湾での取り扱いに関して着手しようということで今進んでおります。

水素ステーションの備蓄ステーションも港湾の中に取り入れるような考え、さらには風力発電といったようなものも取り入れるような考えもあると伺っておりますので、そういった中で市レベルで何ができるのかということでは、ご提案のありました水素ステーションの設置というものも十分選択肢の1つとして考えられるものでございます。どういう形でこれを取り扱っていくかにつきましては、我々も勉強してる最中でございますので、先進事例を参考にしながら、私どものまちでどういうふうに取り扱うかというものを考えていきたいと思っております。

2 自治会資源回収補助金の増額について（常葉台自治会）

自治会の資源回収の予算は、以前は7,000万弱あったが、今年は4,200万で4割程度減っている。7、8年ほど前にkg8円から10円に上がったこともあったが、資源物はスーパーでも出すことができることもあり、現在は右肩下がりになっている。このことについて、市ではどのように考えているのか。

（経済環境部長回答）

おっしゃるとおり、過去にご質問をいただいた経緯も拝見させていただきまして、8円から10円に上げることで、できればそういうものも含めて、現状の数字を維持できればというふうに努めているところでございます。しかし、自治会に加入されていらっしゃる方とか、それから子ども会さんとか、いろいろな背景の中で取り扱い量も減っているという状況もあり、それに伴い事業者の方の取り扱いも規模が変わってくるというような状況もあり、今の予算規模になってございます。

この事業に関しては非常にごみを出さないということに繋がるものでございます。資源ということで1つのものをごみとして廃棄するのか、また世に何らかの形で役に立てる資源として取り扱うかという意識の啓発にもなるところでございますので、引き続き現状の維持に努めるとともに、皆様とどういう取り扱い方が今後に繋がっていくのかというものは、いろいろお話をさせていただきながらいい方向を作ればと思います。

具体的に、こうすればいいですとかという特効薬、万能薬的な対応について私の方から今すぐは出ないところでございますけれども、気持ちとしてはそういうところでございます。

（再質問）

自治会では、役員の細かな仕事が増えており、一方で収入が減ってきているのが現状である。佐野地区では育成会もほとんど動いていないため、それに対して現役員で担わなけ

ればならない負担も生じてきている。

(市長回答)

私の方からも補足で、やっぱりスーパーの方に出すのはいつでも出せるじゃないですか、そういう時間を選ばないということを見ると便利さでそちらに行ってしまうこの大きな流れをなかなか止めづらいというふうには思っております。中根の方にある子ども会が県の環境部長賞をとった取り組みで、子どもたちが資源回収に一肌脱いでもらうというようなものが受賞しているんです。私も小さい頃にやりましたが、地域を回って資源回収をしていくということをしていると、やっぱり何か持たせてあげたいとか、何か出してあげたいとか、そういうような心理が働くということとあわせて、意外とこの資源回収が自治会の活動費用になっているということ自体を知らない方々も結構多いのかと思います。だから、そういうような機会をとらえて、これが皆さんの活動のこういった原資になっているということも知っていただく。

一方で、子ども会もなくなってしまつてということで、痛いところもあるんですけども、ぜひ自治会の方でも、もちろんその単価を上げる上げないという話がありますけれども、より利便性を追求しているスーパーに対抗して、自治会としてはどういう工夫でその集める工夫をやっていくのかということもあわせて考えていただきながら、それが功を奏しているような自治会ほうちはこんなことやって多少下げ止まったよとか、そういうような情報交換も自治会連合会の方でさせていただいて、世の中の流れに少しでも抵抗できるようにやっていければいいのかなというふうに思っています。なかなか難しい問題だなというふうに私も思っているところでございます。

3 歩車分離式信号機への改良について（柏野自治会）

柏野団地からセブンイレブンに抜ける交差点は、佐和高校や佐野中の自転車の生徒、小学生など多くの児童生徒が利用しているため、安全を期すためにも歩者分離式信号機に改良してほしい。

(市民生活部長回答)

私の所管の生活安全課の方で交通安全を担当しておりますので、私の方から回答させていただきます。通学路の安全確保というものについては、教育委員会とともに交通安全母の会、民間交通指導員の協力をいただきながら実施をしているところでございます。

今ご提案のありました、歩者分離式信号機への改良については、公安委員会、いわゆる警察の方で決めることですので、今日終わりましたら場所を確認させていただいて、市の方から警察の方に状況を話して要望させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

4 東向公園のトイレ設置について（佐和駅前自治会）

東向公園にはトイレが設置されておらず、公園利用者の中には隣の子供用品店に車を止めてお店のトイレを利用している方もいる。自治会では今年8月にこの公園で夏祭りを予定しているが、お店からはトイレのある場所に変更して開催してほしいとの要望があったため、今年は簡易トイレを設置して対応する予定である。以前からトイレの設置を要望していると伺っているが、設置できなかった理由について伺いたい。

（都市整備部長回答）

市が管理している公園は300近くございまして、トイレがある公園というのが全部で21公園22箇所でございます。一定規模の面積を有する近隣公園、1万平米を超えるような公園を主体としまして、あとは街区公園の一部で3,000平米を超えるような公園にトイレを設置させていただいているところでございます。それで、いろいろトイレの要望など、他の公園でも多いのですが、今のところその設置の可否については、回答を控えさせていただいております。

と申しますのは、今後これからの時代に向けて、公園のあり方、維持管理と新しく作る公園、そういったものについて改めて考える時期に来てると感じてございます。大別しますと3つございまして、まず1つが300ある公園の維持管理、このまますべての公園を維持管理していくのがなかなか難しい時代に入ってくると思います。現在120団体近い公園管理団体の皆さんに160ぐらいの公園を維持管理していただいているのですが、どちらも後継者不足であったり、まして近年の猛暑の中、除草作業がなかなか難しくなってきております。

また、小さな公園が多いものですから、そこに遊具を設置していて十分活用していた時代もありましたが、お子様の成長に伴ってそれらの公園のスタイル機能と近隣のお住いの年齢層が合わなくなってきた公園がございます。そういったことから、その300近くある公園を安全に適切に維持管理するように再編が必要だと思っております。

それと2つ目なのですが、市街化区域の中でも近くに公園がない地区が11ございまして、そのうち、現在整備中含めて6地区は何とか満たすことができました。残り5地区はなかなか適地が見つかりませんで、公園がない地区にも公園をこれからも整備していくという方針が2つ目でございます。

また、近年では駐車場や多目的トイレ、場合によっては休憩施設などを備えた大型遊具を備えて、休日に家族連れが伸び伸びと遊べるような、そういった公園の需要が高まっていると考えてございます。やはり、用地の確保が課題となっておりまして、申し上げましたように、3つの視点で今後の公園の整備のあり方を考えてまいりたいと思います。全体としてはおそらく数を増やすというよりは、減らす方向で考えていかないと立ち行かなくなるとは思いますが、いわゆる縮充という言葉を用いてまして、全体としては縮小していきますが、中身については充実させていくという方向で考えてまいりたいと考えてござ

います。そういった中で1つ1つの公園に持たせる機能、先ほどご質問いただきましたトイレもそうですが、こういった公園にそのような機能を持たせるのが一番よろしいのか検討させていただければと考えてございます。

(再質問)

お店にトイレを設置できない理由を今のように説明しても納得してもらえないと思うが、いかがか。

(都市整備部長回答)

今地図で確認しますと、2、500平米の街区公園ということで、いわゆる徒歩圏内でご利用いただくのを前提とした公園整備となっております。

そういったことから、トイレを整備しなかったというのが、これまでの方針でございます。

5 防災情報無線による熱中症警戒アラートの注意喚起について（上高場自治会）

近年、気温が高くなり、ここ数日も熱中症警戒アラートが出ている。近隣の市町村では防災無線を使って注意喚起をしているところもあるが、ひたちなか市でも防災無線を利用することは可能か。

(市民生活部長回答)

生活安全課の方で、防災行政無線の放送をやっておりますけども、この放送に当たりまして運用基準というものを設けて実施をしております。自然災害情報であったり、有事情報であったり、気象情報であったりというようなことを定めております。

今回、熱中症アラートというものが新たに発表されるということで、公共施設と民間の施設に避難場所というような形で設置をしてみたいんですけども、こういった新たな取り組みが出てまいりましたので、この基準も見直しをさせていただいて、熱中症アラートが発表された場合には、防災行政無線で注意喚起を図るような取り組みも検討させていただきたいと考えております。

6 道路（佐野地区38号線）の外側線の再着色及び段差解消について（佐和自治会）

笠松運動公園のプールの入口から6号に向かう道路の外側線が消えている。また、段差もあり不便を感じている。ぜひ現場を確認し対応していただきたい。

(建設部長回答)

場所については、笠松運動公園に入っていくところから信号斜めに入っていったところで、国道6号に抜ける道路かと思えます。道路につきましては、確かにおっしゃるように

国道6号馬込十字路の迂回路のように使われている道路でございまして、交通量も多いというふうには認識をしております。

外測線等につきましては、消えかかっている部分もございまして、現地を確認させていただき適正に引き直し、また必要な箇所においては設置をして歩行者が安全に通れるような道路にしていきたいと思っております。すいませんが、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思っております。

7 ごみ収集及び集積所について（上高場自治会）

事前質問で、ごみ集積所の問題を抜本的に検討してはどうかと意見をしましたが、抜本的にという意味を理解してもらえず、今後もステーション方式の流れでというような回答だった。近隣の市町村をみると、例えば、ネットを使用せずにステンレス製などのごみ箱を設置しているところでは、カラスに荒らされて周りにごみが散乱している光景は見られない。残念ながら、ひたちなか市内はネットの利用が多いため、カラスに荒らされてごみが散乱している。また、現状は、自治会や班、組に管理がある意味押し付けられており、高齢化に伴いごみの当番もできなくなってきて自治会を抜きたいという意見も出てきている。こういうことも含めて、ごみの収集に関しての抜本的なことを考えてほしいという提案である。今公園の話があったが、市内の公園300箇所にごみ収集のステーションを設置すれば、市内もっともときれいな良いまちになっていくと思う。

（経済環境部長回答）

今日まで市政懇談会は4地区回ってまいりましたが、ごみに関しましてはほかの地区でも必ず出ているお話で、皆様の生活に必ずつきまとう問題でございまして、やはりいろいろな悩みを抱えていらっしゃる声を伺っております。

令和3年の時にも同じようにご質問をちょうだいしておりまして、その回答を改めて拝見させていただきましたところ、ほぼ現状の今回の回答と変わらないものでございまして、それは質問された方としましては全然何の進歩もないじゃないかということで、大変ご不満だというふうにご受けとめさせていただいております。

今回抜本的にという話がございましたが、そもそもこれまで対処療法で対応したものを大きく変える考えはないかということでございまして、その点につきましては、ないということではないというふうに申し上げさせていただきます。

より良いごみの管理の仕方というものを今後も考えさせていただきますが、これまで4地区の中で話が出てきましたとおり、どんどんこの話はいろいろな地区で出てくると思いますし、また自治会の方に加入されないような方も増えてくると思います。個人の自由で暮らしたいという方もいるような世の中で、ベストな方法についてはどういうものがあるのか、それは皆様とも話し合いをさせていただきながら、また他市町村の事例も研究させていただきながら、より良いあり方を最終的には出していきたいと考えております。す

ぐにこうしたいこうできますというものは、今申し上げられないんですけども、スタンスとしてはそういう考えております。

(要望)

歩道にごみを集めておくと歩行者や車の通行妨害になるため、区画のエリアごと、例えば庭先などにごみステーションを1か所ずつ作っていけば、きれいなまちができると思う。ごみステーションとして利用した場合には、固定資産税を免除する優遇制度を導入したり、公園の再編整備の中でごみ集積所兼用の空き地にするといった発想をするなど、縦割りではなく横の繋がりを深めて市全体で考えて柔軟な発想で課題解決に向かってほしい。

8 公園の駐車場整備及びトイレ設置の基準について（上高場自治会）

徒歩で公園に来てトイレに行きたくなったら家まで帰れば良いという想定かもしれないが、市は駐車場のない公園に車で来る方がいたり、公園の周りに車がたくさん停まっていたりして通行に支障が出ている実態を把握しているのか。

小規模な公園にもある程度の駐車場やトイレを作っていただくよう、公園の規模と設置の基準を少し弾力化していく方向で検討してほしい。

(都市整備部長)

公園の駐車の話ですが、令和5年2月に長堀第3公園に大型遊具を新しく設置し大変好評でございまして、近隣公園ということで駐車場は7台分用意しているのですが、やはり路上駐車が目立って、たくさんご利用いただいて嬉しい反面、また新たな課題が出てきたというのが事例としてございます。

やはりそういうことを鑑みますと、先ほど考えたように次の時代にふさわしい公園のあり方として、駐車場というのは1つのポイントになると考えてございます。

また市が直接管理している300のうち街区公園は285あるのですが、実はこのうちの180公園、63%が1000平米以下の小さな公園でございまして。なおかつ、そのうちでも300平米未満の公園が121、全体で42%ございまして。これは畑だったところを民間の会社の方が宅地造成をやって、その時に公園を併設して市に移管していただいたという経緯がございまして、駐車場を設置するのがそもそも前提とされてない小さな公園が、市内には数多くあるという現状でございまして。

こういったことから、将来を見据えた公園整備の中で駐車場というのは、必然的に検討しなければならないと考えてございます。

9 生成AIの今後の利用計画について（個人参加）

最近、デジタル化が進み、生成AIもすごいスピードで進化しているが、市では今後、生成AIをどのように活用していくのか伺いたい。

(企画部長回答)

私ども企画部の方でデジタル推進課がございまして、先ほどの生成 AI の活用ということでは、約1年前、昨年5月頃にこの生成 AI というのは非常に全国的にも注目されていたと思います。その時に、これからどんな利用ができるだろうということで、早速5月から試験的な運用を開始いたしました。

ただ、当時から今一番有名なのはチャット GPT かと思うのですが、いくつかのソフトを試していく上でどういった形でそれが世の中全体に打った内容が利用されるかということも分からない部分がありましたので、一旦、固有名詞とかあるいはひたちなか市のどなたがとかいう個人情報に当たるものは避けた形で使おうということで、運用の方をスタートいたしました。

その中で、今使ってる主なものとして、これは使えるなというのは、今日も会議録まとめるのに使わせていただいているのですが、1つは会議録の方を作成するのにチャット GPT を使ってさらにそれを要約したり、あるいはコンパクトにするのにも使わせていただいております。

またもっと画期的なことをしたいなと思うのにも、先ほどの個人情報はどうにもやはり、私ども流出することがちょっと怖いもので、一旦、私どもが入力したものが世に出ないような形で市役所を自治体間のセキュリティーネットワークを強化した中で、一旦収めるようなソフトを使って、今改めて活用の方をしているところでございます。

やはり気をつけなければいけないのは、そこに書いてあることが要約されたものが実際に本当かどうかというのがやはり気を付けていかなければならないなと思うので、そこをもう一度、自分の目でいろんなことを確かめながらということで行っております。

その中で、今までなかったようなメロディーができるとか、そういう施策ができるということは、やはりそこに検証というのが必要になると思いますので、ただ鵜呑みにしないで、そこを慎重にそして正確にということを踏まえながら、いろんな形で使っていきたいなと思ってます。

そういう意味ではまだ研究段階ではありますが、今後も安全な形で使っていきたいなと思ってます。